

重点的な取組、共通的な取組

調達改善計画								令和6年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度※1	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載) 目標達成予定時期	難易度※1	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度※2	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント	
												定量的	定性的				
○		地方支分部局における地域の実情を考慮した共同調達等の実現に向けた主導的な環境整備	・財務局が持つネットワークを活用し、共同調達の改善等に取り組む。	共同調達を推進し業務効率化を図るうえで、物価・人件費の上昇や行政コストを踏まえた対応など、地域性を考慮して実施する必要があるため。	A+	H28	物価・人件費の上昇など調達環境の変化に対応するため、共同調達参加官署等における連絡会等を全財務局で開催し、地域性を踏まえた共同調達の改善や各地域における府省庁を越えた実務担当者とのノウハウの共有等に努める。なお、事務局においても他官署における優良事例の共有等を通じて取組の支援を行う。	A+	H28	全ての財務局において近隣官署とのネットワークを構築し、共同調達参加官署等による共同調達に関する連絡会を開催。	(地方) A	共同調達参加官署等における連絡会等を4財務局で開催し、物価・人件費の上昇など調達環境の変化に対応するため、地域性を踏まえた共同調達の改善や各地域における府省庁を越えた実務担当者とのノウハウを共有(残りの財務局は下半期に実施予定)。  関係機関等と連携し、連絡会において、共同調達、調達事務のデジタル化をはじめとする調達改善に関する情報共有の機会を設けて取組を支援。	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。	
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	【一者応札(情報システムの調達を含む。)改善等の取組】 ・契約ごとに、 ① 民間事業者からの意見等の収集、反映(入札不参加者へのアンケート調査、同業他者への事前ヒアリング、意見招請手続等で把握した意見等を活用した、仕様等の見直し等) ② 発注情報の積極的な発信(十分な公告期間・履行期間の確保や既存設計書・作業報告書等の開示等)等について、事前に審査する。	事前審査及び事後審査を通じて一者応札から複数応札への改善を図る。	A+	—	R7年3月	A+	—	契約ごとに、民間事業者からの意見等の収集、反映及び発注情報の積極的な発信等が適切に行われているか事前に審査を実施。	(本省庁及び地方) A	＜参考＞ ・一者応札件数 平成19年度 1,437件 令和5年度 987件 令和6年度上半期 786件 ・一者応札改善件数・改善割合 令和4年度 118件 19% 令和5年度 141件 20% 令和6年度上半期 150件 24%※ ※前年度継続案件からの改善割合	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。	
			・本省庁における一者応札となった案件及びその要因について、一覧を作成し、入札等監視委員会の審議に活用する。		A+	H31	R7年3月	A+	H31	本省庁において一者応札となった案件及びその要因について、一覧を作成し、入札等監視委員会の審議(10月開催)において活用。	(本省庁) B	—	—	令和6年10月	—	—	
			・入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等を今後の調達に適切に反映するとともに、当委員会へ講じた措置等を報告する。		A+	H30	R7年3月	A+	H30	入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等の反映状況や講じた措置等を当委員会へ報告。	(本省庁及び地方) A	入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等の反映状況や講じた措置等を9入札等監視委員会で報告。	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。	
			・本省庁及び地方支分部局における一者応札改善に関する成果を得た取組について、そのノウハウ等を集約し情報を共有する。		A+	R5	R7年3月	A+	R5	有益な取組については省全体での定着を図る。	(本省庁及び地方) A	本省庁及び地方支分部局における一者応札改善に関する成果を得た取組について、改善事例一覧を作成し、情報を共有。	本省庁及び地方支分部局における一者応札改善に関する成果を得た取組について、一覧表を作成して情報共有するとともに、代表的な改善事例を紹介。	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。
			【情報システムの調達における一者応札改善等の取組】 ・高度な知見と豊富な経験を有する契約専門官の知見を活用し、SE等単価の評価と過去の実績等を踏まえた工数による予定価格の妥当性の評価を行う。		A+	H24	R7年3月	A+	H24	適切な予定価格の積算を行う。	(本省庁及び地方) A	高度な知見と豊富な経験を有する契約専門官の知見を活用し、SE等単価の評価と過去の実績等を踏まえた工数による予定価格の妥当性の評価を実施。	(本省庁) 契約専門官が4件の案件について、予定価格の積算過程の検証を実施。 (地方支分部局) 本省会計課監査室が行う会計監査において、契約専門官が44件の案件について、予定価格の積算過程の検証を実施。	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。
			・契約専門官による情報システムの価格算定方式を中心とした講習会を実施する。		A+	H27	R7年3月	A+	H27	参考見積の評価や予定価格の積算方法等について契約担当職員等の知識向上を図る。	(本省庁及び地方) B	情報システムの価格算定方式を中心とした講習会の実施(10月開催)。	—	—	令和6年10月	—	—
○		調達事務のデジタル化の推進	・競争性、公正性、透明性等を確保しつつ、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する、調達事務のデジタル化の取組(電子入札、電子契約等)を財務省HP等を活用し推進する。	情報システムの目的・使途と仕様書の整合性を確保し、調達仕様書の適正化を図る。	A+	—	R7年3月	A+	—	システムの目的・使途と仕様書の内容が見合ったものになっているか等の観点から財務省デジタル統括責任者補佐官による審査を実施。	(本省庁及び地方) A	(本省庁) 財務省デジタル統括責任者補佐官が20件の案件について、情報システムの目的・使途と仕様書の内容が見合ったものとなっているか等の観点から、情報システムを調達する際に作成する調達仕様書の審査を実施。 (地方支分部局) 財務省デジタル統括責任者補佐官が10件の案件について、情報システムの目的・使途と仕様書の内容が見合ったものとなっているか等の観点から、情報システムを調達する際に作成する調達仕様書の審査を実施。	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。	
					A	R4	R7年3月	A	R4	入札公告、調達仕様書等の調達情報については、引き続き、調達ポータルを活用した電子的公開により、原則電子入札及び電子契約を可能とし、電子入札率、電子契約率については、前年度の実績を上回る。	(本省庁及び地方) A	入札案件2,982件のうち、2,878件(97%)は調達ポータルに掲載することで電子入札を可能とした。  競争性、公正性、透明性等を確保しつつ、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資する。調達事務のデジタル化の取組(電子入札、電子契約等)を財務省HP等を活用し推進。  電子契約を締結した実績がある事業者に対して効果的に電子契約の利用を推奨するために、本省庁及び地方支分部局において電子契約を締結した事業者が検索可能な一覧表を作成し、全ての部局で共有。	調達ポータルを利用した調達情報の掲載や、原則電子入札を用いたことにより、引き続き、幅広い地域からの事業者により資料入手や入札参加が見られたため、競争性、公正性、透明性の向上に寄与したと思考している。	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。	

※電子入札率、電子契約率の定義は下記のとおりとする(「オンライン利用率引上げの基本計画」(令和3年12月16日 デジタル庁)等)。  
電子入札率=電子応札案件数÷電子入札案件数  
電子入札率=電子入札案件数÷(電子入札可能な案件数(紙と電子の混合も含む))  
電子応札率=電子応札された入札案件のうち、電子入札を行った民間事業者が1社以上存在する案件数  
電子契約率=電子契約案件数÷(電子応札案件数+電子入札による電子契約案件数)  
電子契約率=電子契約案件数÷(電子契約確定案件のうち、「契約書」または「請書」を「電子」で実施した案件数)  
電子入札による電子契約案件数:電子契約のうち、電子入札を行わずに電子契約を実施した案件数(電子契約案件数の内数)

※1 難易度

A+: 効果的な取組  
A: 発展的な取組  
B: 標準的な取組

※2 進捗度

A: (定量的な目標) 目標進捗率90%以上  
(定性的な目標) 計画に記載した内容を概ね実施した取組  
B: (定量的な目標) 目標進捗率50%以上  
(定性的な目標) 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、または実施に向けて関係部局等(他府省庁、自府省庁内の他部局、地方支分部局等)との調整を行った取組  
C: (定量的な目標) 目標進捗率50%未満  
(定性的な目標) 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、または計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組

調達改善計画		令和6年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日~9月30日)													
具体的な取組内容	新規 継続 区分	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)													
		定量的	定性的												
<p>【汎用的な物品・役務】</p> <p>・少額随意契約の更なる改善 少額随意契約の範囲内においても、予定価格が100万円を超える案件については電子調達システムを活用した一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施する。 また、予定価格が100万円以下の案件についても、事務コストを勘案した上でオープンカウンタ方式を実施する。</p>	継続	<p>(本省庁) 37件について、一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施。</p> <p>(地方支分部局) 336件について、一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施。</p>	<p>(本省庁及び地方支分部局) ・見積合わせを実施する場合に比べ、透明性、公正性及び競争性の確保を図ることができた。</p>												
<p>・インターネットによる少額物品の購入</p> <p>規格や性能を担保できる電化製品等を主な対象として、インターネットを活用した調達を実施する。</p>		<p>(本省庁) 4品目について、インターネット取引を利用した調達を実施。</p> <p>(地方支分部局) 232品目について、インターネット取引を利用した調達を実施。</p>	<p>(本省庁及び地方支分部局) ・規格や性能を担保できる電化製品等の調達について、インターネット取引を利用したことにより、事務の効率化を図ることができた。</p>												
<p>・共同調達又は一括調達の見直し</p> <p>コスト削減効果(適正な調達規模の確保、配送コストの勘案等)及び事務負担軽減など地域の実情を考慮し、実施に当たっては、これまでの実績を踏まえ対象品目や仕様の見直しを検討する。</p>		<p>(本省庁及び地方支分部局) 全ての財務局において近隣官署とのネットワークを構築し、共同調達参加官署等による共同調達に関する連絡会等を開催し、地域の実情を考慮した共同調達等の実現に向けた主導的な環境を整備。</p> <p>本省庁及び地方支分部局において、共同調達又は一括調達を引き続き実施。</p>	<p>(本省庁及び地方支分部局) ・共同調達又は一括調達を実施したことにより、事務の省力化等を図ることができた。</p>												
<p>【クレジットカードを利用した決済】</p> <p>海外出張経費の精算、高速料金及び水道料金等の支払並びにインターネットによる少額物品の購入に当たっては、クレジットカード決済の導入を順次拡大する。 なお、クレジットカードの利用に際しては、引き続き「クレジットカード決済による費用対効果に優れた調達の促進」について(平成26年11月6日内閣官房行政改革推進本部事務局)を踏まえ、クレジットカード番号の複数年利用を図る。</p>	継続	<p>(本省庁及び地方支分部局) クレジットカード決済は25部局において導入。 また、導入部局すべてにおいてクレジットカードの複数年利用を実施。</p> <p>&lt;参考&gt; ・全35部局のうちクレジットカードを導入している部局</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>部局数</th> <th>導入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>23部局</td> <td>66%</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>24部局</td> <td>69%</td> </tr> <tr> <td>令和6年度上半期</td> <td>25部局</td> <td>71%</td> </tr> </tbody> </table>		部局数	導入率	令和4年度	23部局	66%	令和5年度	24部局	69%	令和6年度上半期	25部局	71%	<p>(本省庁及び地方支分部局) ・クレジットカード決済及びクレジットカードの複数年利用により、事務の効率化を図ることができた。</p>
	部局数	導入率													
令和4年度	23部局	66%													
令和5年度	24部局	69%													
令和6年度上半期	25部局	71%													

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
(対象期間: 令和6年4月1日～令和6年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【 尾花 眞理子 モリソン・フォスター法律事務所 弁護士 】 意見聴取日【令和6年10月29日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 地方支分部局における共同調達について 近隣官署とのネットワークを構築し、地方支分部局における地域の実情を考慮した共同調達の実現に向けた取組につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○ 地方支分部局における地域の実情を考慮した共同調達の実現に向けた取組については、十分に取り組んでいただいていると評価する。特に調達に係る行政コストの削減については、他省庁の模範となるべく意識して取り組んでいただきたい。</p> <p>○ 調達改善に関する取組は総じて順調に進んでいると思われるため、現在の取組を継続していただきたい。その上で、一者応札の改善に関しては、事業者が応札しやすい環境づくり等も重要であると思われるため、発注者として取り得る対応について関係機関等と情報共有を行いながら検討を深めていただきたい。</p>	<p>○ 引き続き物価・人件費の上昇等の課題や行政コストを踏まえた対応など、地域の実情を考慮した共同調達の実現に向けた取組を進めていく。</p> <p>○ 一者応札の改善については、事業者が応札しやすい環境づくりにも焦点を当てて検討を深めるとともに、関係機関等と情報共有を行いながら引き続き現在の取組を推進していく。</p>

外部有識者の氏名・役職【 梶川 融 太陽有限責任監査法人 会長 】 意見聴取日【令和6年10月25日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 地方支分部局における共同調達について 近隣官署とのネットワークを構築し、地方支分部局における地域の実情を考慮した共同調達の実現に向けた取組につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○ 地方支分部局における地域の実情を考慮した共同調達の実現に向けた取組は、順調に進んでいるものとする。この先、取組を進める中で生じてくる課題について、原因分析や解決策の整理を行い、その内容を関係者間で共有することが重要であるとする。</p> <p>○ 一者応札の改善の取組については、発注者側の能力の向上も重要であるため、引き続き研修等を通じた支援を行っていただきたい。また、情報システムの調達については、デジタル庁等と連携を図り、地方支分部局へのノウハウの共有に努めていただきたい。</p>	<p>○ 地方支分部局において取組を進める中で生じる課題の把握に努め、その原因や解決策を共有することで、引き続き地域の実情を考慮した共同調達の実現に向けた取組を推進していく。</p> <p>○ 引き続き関係機関等と連携し、連絡会等における共同調達、調達事務のデジタル化をはじめとする調達改善に関する情報共有や、研修等を通じた担当者の知識向上の取組を支援する。</p>

外部有識者の氏名・役職【 持永 勇一 早稲田大学大学院会計研究科 教授 】 意見聴取日【令和6年10月28日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 地方支分部局における共同調達について 近隣官署とのネットワークを構築し、地方支分部局における地域の実情を考慮した共同調達の実現に向けた取組につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○ 財務省本省も関与の上、これまでに蓄積した調達改善に関するノウハウを、財務局で連絡会等を継続的に開催することによって情報共有を行い、各財務局が置かれている地域特性を考慮した共同調達の改善に繋げている。また、関係機関等との連携による運用レベルにおける調達改善をサポートしており、調達改善活動の定着化を強く感じる。</p> <p>○ 一者応札の改善に向けた取組として、民間事業者からの意見収集等に関する事前審査を継続的に実施した結果として、一者応札の改善件数が増加していることが観察される。また、デジタル統括責任者補佐官が調達仕様書の審査を実施し、さらに契約専門官が予定価格の積算過程の検証を実施するなど、調達内容の合理性を高め、かつ、価格の客観性の担保に努めるなど、調達改善活動のレベルアップが認められる。</p>	<p>○ 地方支分部局の近隣官署とのネットワークの構築を継続し、引き続き地域性を踏まえた共同調達の改善や各地域における府省庁を超えた実務担当者のノウハウの共有等に努めるとともに、関係機関等と連携し、調達改善に向けた取組を支援していく。</p> <p>○ 引き続き一者応札の改善に向けて、民間事業者からの意見収集等に関する事前審査等の各種取組を継続するとともに、調達事務の支援、調達仕様書の審査等を通じて、調達改善の取組を推進していく。</p>